

こどもまんなか新城市

こども家庭センターがスタートしました

問合せ▷こども家庭センター (Tel. 23-7621)

ID 125231737



こども家庭センター ロゴマーク紹介

コンセプトは、子育てしやすいまち「こどもまんなか新城市」。子どもたちが健やかで幸せに成長できるまちを新城市全体で実現する未来をイメージしています。

日本政府は、子ども中心社会の実現に向け、令和5年4月に「こども家庭庁」を発足させ、子どもに関するあらゆる問題の解決に向け、本格的な対応に乗り出しました。新城市でも「こども家庭センター」をこの4月から開設し、妊娠期から18歳の子どもがいる家庭を対象に、相談体制などを強化していきます。

**子どもや子育てに関する相談は
市役所本庁舎1階へ**

今まで母子保健に関する相談は保健センター（矢部地区）にお越しただいていましたが、4月からは市役所本庁舎1階の「こども家庭センター」へお越しください。



センターの愛称募集

ID 321590747

子どもや子育て世帯など多くの方々に気軽に相談できる身近な相談機関として親しまれるよう、センターの愛称を広く募集します。



申込フォーム▶

締切 5月7日(火)

申込 申込フォーム、持参、郵送（〒441-1392 新城市役所こども家庭センター※住所記入不要）、メール（kosodate@city.shinshiro.lg.jp）、FAX（23-7699）で申込み。

選考 新城市若者議会メンバーによる選考会。優秀作品3点を選考し、最終的に新城市で1点を決定。

優秀作品 3点(市内共通お買い物券イーじゃん5千円分を進呈)

愛称の条件 ログマークのコンセプトに近いイメージを想像できる名称であること。誰もが呼びやすく覚えやすい、子どもや子育て世帯に愛され、親しまれる名称であること。



1歳までの赤ちゃん訪問

1歳までの乳児がいるご家庭に保健師等が訪問し、体重測定や発達・育児の相談などを行います。子育てに関する情報や絵本もお渡しします。

1歳児の子育てハッピー教室

1歳頃のお子さんとその家族が対象です。うた・手遊び・リズム遊び・絵本など、発達を促す遊びを紹介します。

1歳6か月児健康診査

3歳児健康診査

2歳児歯科健康診査

産後ケア事業

「一人では心配」「授乳のアドバイスを受りたい」など、ママの希望に沿ったケアを行います。

宿泊型

医療機関などに母子同室で宿泊

日帰り型

医療機関などに日帰り滞在

訪問型

自宅に助産師が訪問

4～6歳

関係部署が本庁舎に集約されている強みを活かした連携

こども園巡回相談

子育て支援系の職員と心理士が市内のこども園を巡回しています。集団生活を送る中でご相談があれば、園の先生か子育て支援係へご連絡ください。



7歳



小学校進学後も、学校教育課と協力し、児童たちを見守っています。

ほかにも相談などを受け付けています

ヤングケアラーに関する相談

家族のお世話や家事をしている子どもに関する相談を受けています。

家庭児童相談

家庭における子どもの養育上の様々な悩みを家庭児童相談員が相談に応じます。

ひきこもり・不登校に関する相談

悩みはひとそれぞれ。子どものために何ができるのか一緒に考えさせてください。

児童虐待に関する相談・支援

児童虐待に関する相談や予防のための支援を行っています。

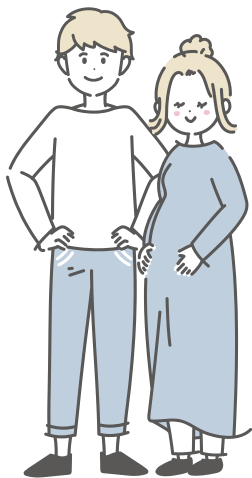
こども家庭センターでは、 どの様な相談が できますか？



子どもや子育てに関することであれば、何でも相談できます。

「子どもが泣き止まなくて心配」などの精神的負担、
「育児で休み時間が取れない」などの肉体的不安、子育てには多くの不安があります。
パパ、ママが感じる不安を軽減するサポートを行います。
「相談しても仕方がない」「自分が我慢すればいい」と思わず、
まずはこども家庭センターへお問い合わせください。

妊娠初期	妊娠中期	出産
<p>予約制 母子健康手帳を受け取ります</p> <p>妊娠時面接 保健師が全ての妊婦さんを対象に行います。安心して出産・育児ができるように、話を伺いながら市の母子保健・子育て支援サービスなどの活用方法を紹介し、子育てプランを一緒に考えます。プライバシーが守られるように個室でお話を伺います。</p>	<p>赤ちゃんのいる生活をイメージします</p> <p>ママとパパの教室 妊娠中の過ごし方やお産の話、産前産後の心や体の変化について知り、沐浴やおむつの替え方などを体験することで、赤ちゃんのいる生活をイメージできるようにになります。</p>	<p>切れ目ないサポートをします</p> <p>すこやか相談 出産から就園までのお子さんの身体測定を行ったり、保健師・管理栄養士・保育士が、子どもの健康や発達・発育、栄養、育児などの相談に個別に対応します。</p> <p>離乳食教室 生後6か月から11か月の赤ちゃんとその保護者を対象に、離乳食の基本から大人の食事の取り分け方法まで学びます。</p>
<p>出産応援ギフト 妊婦一人につき5万円。</p>	<p>子育て応援ギフト 児童一人につき5万円。</p>	<p>4か月児健康診査 ブックスタート 4か月児健康診査来所時に、赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報が入ったブックスタートパックをお渡しします。</p>



併走型相談支援

安心して出産、育児に取り組めるよう妊婦さんや子育て家庭への面談などを定期的（母子健康手帳交付時、妊娠8か月頃、出産後お子さんが1歳になるまでに2回）に実施します。

※上記以外にも、健康保険や国民健康保険の被保険者などが出産した際に支給される出産育児一時金などがあります。